

柳井ニューディール ～8つの約束～

取り組み状況をお知らせします

マニフェストの進捗状況は、ホームページに掲載するほか、「市民と市長と気楽にトーク」で資料配布しています。

8 住民が積極的に市政運営に関与していく仕組みを構築します。

- ①重要案件と位置付ける市の課題については、当事者住民が直接参加する市長直轄の諮問会議（クォータ制、日当制）を機動的に設置し、市民の市政への参画を促します。

委員全員を公募したホームページ更新検討会を設置し、平成21年10月にトップページをリニューアルしました。今後も、市の各種課題について、市民参加による同様の取組みを進めます。

- ②クォータ制・日当制の導入により、女性の市政への参画を容易にし、市政に係るあらゆる場において、女性の比率を高めます。

法律・条例に設置根拠がある審議会の女性登用率を、平成24年度までに30%（21年度20.8%、22年度21.7%）とし、最終的には50%となるよう努めます。柳井市大畠地区地域審議会や柳井市行政改革推進委員会の委員選出では、女性公募枠を各2～3名設け、市政へ女性参画を促進しています。今後も、充て職による委員選出を減らし、団体推薦・女性枠・公募枠設置を進めます。

- ③市民の皆さんとの意見交換会を毎週1回実施します。



「市民と市長と気楽にトーク」を21～23年度9月末までに142回を開催。延べ2,236人にご参加いただきました。今後も引き続き開催し、その日程は、広報やない、ホームページ、各出張所・連絡所にて、随時お知らせします。また、これまでご参加いただいた方のご意見等を広報に掲載します。

- ④柳井リーダー養成制度を創設するなどし、特に若い世代の市政参画を促進します。

今年5月29日、アクティブやないで「第1回柳井まちづくりアカデミー」と題し、藻谷浩介氏を講師に講演会を開催しました。



●問い合わせ

柳井ニューディール推進室 ☎②111 内線461